

岐阜県では平成20年4月より、「障害」を「障がい」と表記することとしているが、国や県が定める法令に規定されている用語、名称等や団体、機関等の固有名詞は「障害」の表記を用いることとしているため、本試験においては「障害」の表記で統一して出題している。

令和7年度採用 教職教養

教科（科目）	受験番号
教職教養	

- 1 次の文章は、「こども基本法（令和4年法律第77号）」の第一条及び第二条の一部である。A～Dに当てはまる語句が正しいものを「○」、誤っているものを「×」としたとき、その組合せとして正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は1。

第一条 この法律は、日本国憲法及びA 教育基本法の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、B 基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及びこども施策の基本となる事項を定めるとともに、C こども政策推進会議を設置すること等により、こども施策を総合的に推進することを目的とする。

第二条 この法律において「こども」とは、D 18歳未満の者をいう。

- ① A ○ B ○ C ○ D ○
- ② A ○ B × C ○ D ○
- ③ A × B × C × D ×
- ④ A × B ○ C ○ D ×
- ⑤ A × B × C × D ○

- 2 次の文章は、ピグマリオン効果についてまとめたものである。A～C
に当てはまる語句の組合せとして適切なものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。
解答番号は2。

ピグマリオン効果とは、教師が児童生徒の学業成績の達成についてある期待を抱き、その期待が実現するように行動することによって、実際に児童生徒の学業成績に向上が見られる現象のことである。ギリシャ神話の主人公ピグマリオンにちなんでAによって名付けられた。この効果はB効果ともよばれる。

一方、児童生徒の学力に対する教師の低い期待が、結果的に児童生徒の学力の低下につながってしまうという効果はC効果とよばれる。

- ① A ソーンダイク B 教師期待 C ハロー
- ② A ローゼンタール B 光背 C ゴーレム
- ③ A ローゼンタール B 教師期待 C ゴーレム
- ④ A ソーンダイク B 光背 C ハロー
- ⑤ A ローゼンタール B 光背 C ハロー

- 3 次の文章は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」の第四十七条の五の一部である。A～Dに当てはまる語句の組合せとして正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は3。

第四十七条の五 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して A する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。

（中略）

2 学校運営協議会の委員は、次に掲げる者について、教育委員会が任命する。

一 対象学校（当該学校運営協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。以下この条において同じ。）の所在する B

二 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者

三 社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第九条の七第一項に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者

四 その他当該教育委員会が必要と認める者

（中略）

4 対象学校の校長は、当該対象学校の運営に関して、 C の編成その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該対象学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。

（中略）

7 学校運営協議会は、対象学校の D の採用その他の任用に関して教育委員会規則で定める事項について、当該 D の任命権者に対して意見を述べることができる。

- | | | | | |
|---|------|----------|--------|------|
| ① | A 協議 | B 地域の住民 | C 学級 | D 職員 |
| ② | A 協議 | B 市町村の首長 | C 学級 | D 教員 |
| ③ | A 協議 | B 地域の住民 | C 教育課程 | D 職員 |
| ④ | A 助言 | B 地域の住民 | C 教育課程 | D 教員 |
| ⑤ | A 助言 | B 市町村の首長 | C 学級 | D 職員 |

- 4 次の文章は、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成31年1月21日 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会）の一部である。空欄の A ～ D に当てはまる語句の組合せとして正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は4。

答申では、「観点別評価については、 A の実質化や、教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、小・中・高等学校の各教科を通じて、『知識・技能』『思考・判断・表現』『主体的に学習に取り組む態度』の3観点に整理することとし、 B の様式を改善することが必要」とされている。

また、「資質・能力のバランスのとれた学習評価を行っていくためには、 C を図る中で、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作等といった多様な活動に取り組ませる D 評価などを取り入れ、ペーパーテストの結果にとどまらない、多面的・多角的な評価を行っていくことが必要である」とされている。

※「答申」とは、中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」の答申（平成28年12月）である。

- ① A 集団に準拠した評価 B 指導要録 C 指導と評価の一体化
D パフォーマンス
- ② A 目標に準拠した評価 B 単元計画 C 目標と評価の一体化
D パフォーマンス
- ③ A 目標に準拠した評価 B 指導要録 C 目標と評価の一体化
D ポートフォリオ
- ④ A 集団に準拠した評価 B 単元計画 C 目標と評価の一体化
D ポートフォリオ
- ⑤ A 目標に準拠した評価 B 指導要録 C 指導と評価の一体化
D パフォーマンス

5 次の文章は、「生徒指導提要（令和４年１２月 文部科学省）」の一部である。

A ～ C に当てはまる語句の組合せとして正しいものを，次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は５。

いじめを防ぐには，「 A 」の中から勇気をふるっていじめを抑止する「仲裁者」や，いじめを告発する「 B 」が現れるかどうかのポイントになります。

日本のいじめの多くが同じ学級・ホームルームの児童生徒の間で発生することを考えると，学級・ホームルーム担任が，いじめられる側を「絶対に守る」という意思を示し，根気強く日常の安全確保に努める取組を行うなどして担任への信頼感と学級・ホームルームへの C を育み，学級・ホームルーム全体にいじめを許容しない雰囲気浸透させることが重要です。

- | | | | |
|---|-------|---------|--------|
| ① | A 観衆 | B 相談者 | C 帰属意識 |
| ② | A 傍観者 | B 相談者 | C 安心感 |
| ③ | A 傍観者 | B 情報提供者 | C 帰属意識 |
| ④ | A 傍観者 | B 相談者 | C 帰属意識 |
| ⑤ | A 観衆 | B 情報提供者 | C 安心感 |

6

次のA～Dの文章は、学校教育にかかわる法令の条文の一部である。A～Dの法令名の組合せとして正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は6。

- A 学校の設置者及びその設置する学校は、児童等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図らなければならない。
- B 教育職員（校長、副校長及び教頭を除く。以下この条において同じ。）には、その者の給料月額の百分の四に相当する額を基準として、条例で定めるところにより、教職調整額を支給しなければならない。
- C 経済的理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。
- D 学校（国立学校又は公立学校をいう。以下この章において同じ。）の管理機関は、学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用に供するように努めなければならない。

- ① A いじめ防止対策推進法
B 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法
C 学校教育法 D 社会教育法
- ② A いじめ防止対策推進法
B 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法
C 児童福祉法 D 社会教育法
- ③ A いじめ防止対策推進法 B 教育公務員特例法 C 児童福祉法
D 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- ④ A 学校保健安全法
B 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法
C 学校教育法 D 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- ⑤ A 学校保健安全法 B 教育公務員特例法 C 児童福祉法
D 社会教育法

- 7 次の文章は、「児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）」の一部である。ア～オの文について、その内容として正しいものを「○」、誤っているものを「×」としたとき、その組合せとして正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は7。

ア 何人も、児童に対し虐待をしてはならない。

イ 児童の親権を行う者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を有するものであって、親権を行うに当たっては、できる限り児童の利益を尊重するよう努めなければならない。

ウ 都道府県知事は、児童虐待が行われていると認められる場合に限り、当該児童の保護者に対し、当該児童を同伴して出頭することを求め、児童委員又は児童の福祉に関する事務に従事する職員をして、必要な調査又は質問をさせることができる。

エ 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して所轄の警察署に通告しなければならない。

オ 学校及び児童福祉施設は、児童及び保護者に対して、児童虐待の防止のための教育又は啓発に努めなければならない。

- | | | | | | |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| ① | ア × | イ × | ウ × | エ × | オ ○ |
| ② | ア ○ | イ ○ | ウ ○ | エ × | オ ○ |
| ③ | ア × | イ ○ | ウ ○ | エ × | オ ○ |
| ④ | ア ○ | イ × | ウ ○ | エ ○ | オ × |
| ⑤ | ア ○ | イ ○ | ウ × | エ × | オ ○ |

8 次の文章は、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」について説明したものである。その説明として誤っているものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は8。

- ① 個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、障害のある児童生徒一人一人に対するきめ細やかな指導や支援を組織的・継続的かつ計画的に行うために重要な役割を担っている。
- ② 個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用システムを校内で構築していくためには、障害のある児童生徒を担当する教師や特別支援教育コーディネーターだけに任せるのではなく、全ての教師の理解と協力が必要である。
- ③ 小・中学校の特別支援学級の児童生徒については、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成することとしているが、小・中学校及び高等学校において通級による指導が行われている児童生徒については、任意としている。
- ④ 平成15年度から実施された障害者基本計画において、個別の支援計画を作成することが示された。この個別の支援計画のうち、幼児児童生徒に対して、教育機関が中心となって作成するものを、個別の教育支援計画という。
- ⑤ 個別の指導計画は、教育課程を具体化し、障害のある児童生徒一人一人の指導目標・指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するために作成するものである。

- 9 次の文章は、「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）」の第三条の一部である。A～Cに当てはまる語句の組合せとして正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は9。

（基本理念）

第三条 学校教育の情報化の推進は、情報通信技術の特性を生かして、個々の児童生徒の能力、特性等に応じた教育、Aのある教育（児童生徒の主体的な学習を促す教育をいう。）等が学校の教員による適切な指導を通じて行われることにより、各教科等の指導等において、情報及び情報手段を主体的に選択し、及びこれを活用する能力の体系的な育成その他の知識及び技能の習得等（心身の発達に応じて、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことをいう。）が効果的に図られるよう行われなければならない。

2 学校教育の情報化の推進は、デジタル教科書その他のデジタル教材を活用した学習その他の情報通信技術を活用した学習とデジタル教材以外の教材を活用した学習、B等とを適切に組み合わせること等により、多様な方法による学習が推進されるよう行われなければならない。

3 学校教育の情報化の推進は、全ての児童生徒が、その家庭の経済的な状況、居住する地域、障害の有無等にかかわらず、等しく、学校教育の情報化の恵沢を享受し、もって教育のCが図られるよう行われなければならない。

- | | | | |
|---|--------|----------|--------|
| ① | A 双方向性 | B 体験学習 | C 条件整備 |
| ② | A 効率性 | B 協働的な学び | C 条件整備 |
| ③ | A 双方向性 | B 体験学習 | C 機会均等 |
| ④ | A 効率性 | B 協働的な学び | C 機会均等 |
| ⑤ | A 双方向性 | B 協働的な学び | C 機会均等 |

「学校事故対応に関する指針〔改訂版〕（令和6年3月 文部科学省）」に示されている事故発生直後の取組として**誤っているもの**を、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は10。

- ① 事故が発生した場合には、第一発見者は、被害児童生徒等の症状を確認し、近くにいる管理職や教職員、児童生徒等に応援の要請を行うとともに、被害児童生徒等の症状に応じて、速やかに、心肺蘇生、AEDの使用、気道異物除去、止血などの応急手当を行い、症状が重篤にならないようにする。
- ② 指揮命令者（近くにいる管理職又は教職員）は、応援に駆けつけた教職員に対して役割分担を指示し、速やかに救急車の要請やAEDの手配、アナフィラキシー症状が見られる場合にはエピペン[®]の手配等、対応に当たる。
- ③ 応急手当を優先しつつも、事故の発生状況や事故後の対応及びその結果について、適宜メモを残すことを心がけ、対応が一段落した時点でメモを整理する（応援に駆けつけた教職員に対し、記録担当の役割を指示する。）。
- ④ 全校放送で、事故の発生（第1報）を可能な限り早く連絡する。なお、その際には、事故の概況、けがの程度など、最低限必要とする情報を整理した上で行う。
- ⑤ 学校事故では、意図的でなくても、他の児童生徒等がもう一方の当事者（加害者）となることもある。事故に遭った本人はもとより、加害児童生徒等も傷つき、相当の心的負担がかかっていることに留意し、心のケアを十分に行う。

